

鷹栖町指定文化財 No. 2

治水の碑

(ちすいのひ)



【所在】

鷹栖町 13 線 9 号

(瑞穂橋付近)

【指定年度】

昭和 59 年

【分類】

史跡文化財

母なる川「オサラッペ」

オサラッペ川は、ハイシュベツ川、ヨンカシュッペ川、イブンベウシ川、シュمام川、その他の支流を合流して鷹栖町の中央を貫流して石狩川に注ぐ母なる川とも言えよう。

開拓の初期に於いては道路も完全でなく、舟で石狩川をのぼり、十三線九号付近に上陸したと言われている。しかし、屈曲した乱流は、降雨、融雪期にはしばしば氾濫し、流域の田畑を侵し、人畜財資に大きな被害を与えていた。

大正 8 年、オサラッペ川沿岸住民が中心となって鷹栖土功組合が設立され、民間団体による河川改修が起工された。6 年 3 カ月にわたる難工事のすえに河川の改修を終え、その記念として建立されたのが「治水の碑」である。昭和 2 年 6 月に建立され、昭和 59 年 8 月に鷹栖町指定文化財第 2 号として指定された。

13 線 9 号の町有地にオサラッペ川とヨンカシュッペ川の合流する川面を見下ろし、苦難の途を物語る碑は、今でも母なるオサラッペを見守り続けている。